

慎重審議

3月議会

3月6日から21日まで「平成29年第1回芝山町議会定例会」が開催され、一般会計予算案など上程された議案23件および追加議案3件が審議の結果、可決されました。

芝山町予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について
(議案第1号)

山武郡市予防接種健康被害調査委員会の共同設置を廃止することに伴い、町単独での予防接種健康被害調査委員会を設置するため、条例を制定する。

芝山町健康増進計画等策定委員会設置条例の制定について
(議案第2号)

健康増進計画等を策定するにあたり、計画内容の検討・協議を行うための芝山町健康増進計画等策定委員会を設置するため、条例を制定する。

職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇

等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第3号)

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を制定する。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第4号)

芝山町特別職報酬等審議会において、芝山町議会議員の報酬等の額について審議し、その答申結果を受けて、芝山町議会議員の期末手当支給率について改正する。

芝山町税条例等の一部を改正

する条例の制定について
(議案第5号)

地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律ならびに地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令の施行に伴い、芝山町税条例等の一部を改正する条例を制定する。

芝山町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第6号)

平成29年4月の消費税率引き上げが延期されたことにより、条例の一部を改正する。

芝山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運



3月15日 予算審査特別委員会

■ 営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について (議案第7号)

平成28年4月1日から、通所介護事業所のうち事業所の利用定員が厚生労働省で定める数未満の事業所については、地域密着型通所介護事業所となり、事業所所在地の市町村に指定、指導権限が移行されたことにより条例を改正する。

■ 芝山町下水道条例の一部を改正する条例の制定について (議案第8号)

はにわ台団地の下水道使用料賦課に伴い、芝山町下水道条例の一部を改正する。

■ 指定管理者の指定について (議案第9号)

芝山町共同利用施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。

■ 管理を行わせる施設等

高谷共同利用施設、小池共同利用施設、宝馬共同利用施設、高田共同利用施設、岩山共同利用施設、菱田共同利用施設

■ 指定管理者

一般財団法人芝山町振興公社
指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

■ 指定管理者の指定について (議案第10号)

芝山町福祉センター「やすらぎの里」および芝山町福祉作業所の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。

■ 管理を行わせる施設等

芝山町福祉センター「やすらぎの里」、芝山町福祉作業所

■ 指定管理者

社会福祉法人芝山町社会福祉協議会

■ 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

■ 芝山町公共下水道の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について (議案第11号)

芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定を締結したいので、議会の議決を求める。

■ 協定の金額

変更前
146,320,000円

変更後
137,440,000円

■ 芝山クリーンセンター水処理施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について (議案第12号)

芝山クリーンセンター水処理施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定を締結したいので、議会の議決を求める。

■ 協定の金額

変更前
374,410,000円

変更後

364,520,000円

■ 議案第18～23号(平成29年度芝山町会計予算)については、8～9ページに掲載しています。

■ ■ ■ 追加議案 ■ ■ ■

■ 字の区域及び名称の変更にかかる訂正について (議案第1号)

平成26年9月19日芝山町議会定例会において議決された字の区域及び名称の変更について、変更調書に訂正があったので議会の議決を求める。

■ 芝山町副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

て (議案第2号)
副町長に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

■ 氏名 能條 靖雄

■ 芝山町教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて (議案第3号)

教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求める。

■ 氏名 宮原 研吾

平成28年度芝山町会計補正予算 (議案第13～17号) (単位:千円)

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 | |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般会計 | 5,279,742 | 152,728 | 5,432,470 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 1,306,809 | △ 38,861 | 1,267,948 |
| | 公共下水道事業 | 633,793 | △ 18,770 | 615,023 |
| | 介護保険 | 567,205 | 1,244 | 568,449 |
| | 後期高齢者医療 | 81,530 | △ 1,731 | 79,799 |